2026年11月5日

各　位

会 社 名　　日本テレビホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役会長執行役員　杉山 美邦
（コード番号：9404 東証プライム）
問合せ先　　総務・人事管理局IR・SR部長　石川　真史
（TEL 03-6215-4111）

成長投資の加速と株主還元の充実についてのお知らせ

当社は、改訂コーポレートガバナンス・コードや経済産業省の「成長投資ガイダンス」等の動きを踏まえ、今後の成長投資と株主還元に関する方針を策定しましたのでお知らせ致します。

記

1. 成長投資の具体化・加速

当社は、中期経営計画 2025-2027 において、1,000 億円の成長投資枠を設定し、持続的な価値創出を目指しています。重点領域である「コンテンツ・グローバル領域」においては、「グローバルコンテンツ企業への変革」を掲げ、KANAMEL のグループ化をはじめとしたコンテンツ制作力増強を実現してきました。

こうした実績を踏まえ、今後は 2033 年度の目標である売上高 7,000 億円・営業利益 700 億円に向けて、製作機能のみならず、海外の流通機能や販売機能に対する投資も検討し、成長投資を加速させていきます。また「新規事業領域」では、既存事業周辺での新規事業創出として、コンテンツビジネスの収益多様化や、人材の育成・獲得といった人的資本への投資等を含む中長期的な成長基盤への投資も推進していきます。

具体的な想定は以下の通りです。

①コンテンツビジネスの海外市場展開

・ドラマ制作基盤の強化

日本のみならず、海外の制作会社や VFX 事業者への出資・買収を通じて制作基盤を強化します。海外の配信事業会社（グローバルプラットフォーマー）等からの受託制作を通じて実績と収益力を確保した上で、オリジナルライセンス製作やグローバル共同開発・共同製作へと段階的にシフトし、事業規模の拡大を図ります。

・アニメ収益の最大化

国内の有力制作会社に加え、海外において日本の IP（知的財産）を管理し、現地企業による商品化等を許諾、運用する事業者への出資・買収などを検討します。これらを通じて海外事業展開の窓口となる権利を確保し、IP 収益の最大化を目指します。

・バラエティの現地制作

日本テレビ放送網における海外でのバラエティ制作を推進する GYOKURO STUDIO を中心に、北米やアジア等の現地制作会社との提携や出資・買収により、従来のフォーマット販売にとどまらず現地制作までを一括して取り込むことで、世界市場における需要獲得と事業拡大を加速させます。

②コンテンツビジネスの収益多様化

グループ各社の ID 統合・連携を図るとともに、その価値を最大化するための機能の獲得を進めていきます。また、エンタメ興行を目的としたアリーナ・ベニュー事業への参画等を通じて、顧客との接点をリアル・デジタル横断的に拡大し多面的な収益の拡張を図ります。

③人的資本投資・設備投資・研究開発投資等

・世界水準のコンテンツ制作を支えるスタジオ、バーチャルプロダクションの整備
・ヒット IP を創出・展開できるグローバル人材の獲得および育成
・AI・DX を活用した生産性の向上およびテクノロジー人材の育成
・テクノロジーを活用した次世代エンタメ体験・次世代 IP 領域の創出・研究
・信頼性の高いニュース発信を支える専門調査報道体制の強化と人材育成
・報道におけるデータジャーナリズム・ファクトチェック基盤の構築

こうした成長施策を含む事業活動における資本効率および収益性をより厳格に評価・管理する新たな指標として、ROIC（投下資本利益率）の導入に向けた検討を進めています。

中長期的な企業価値向上を実現するため、事業ポートフォリオの見直しや投下資本の最適化などを通じて、ROE（自己資本利益率）や ROA（総資産利益率）をはじめとする主要な経営指標の改善、および最適な資本構成の実現に精力的に取り組んでいきます。

2. 株主還元の充実について

成長投資に積極的に取り組むことで収益を生み出し、財務の健全性を維持しながらすべてのステークホルダーの利益のために株主還元を充実させていきます。

具体的な方針は以下の通りです。

・現在、「35%以上」としている総還元性向の目標を、2027 年 3 月期より「40%以上」へ引き上げます。
・今後も継続的で安定的な配当を目指します。
・自己株式の取得については経営環境や市場の状況に応じて機動的に継続します。

3. 放送事業者としての「公共的使命」について

地上基幹放送事業者は、その公共的な使命と役割を全うするため、放送法などにより、さまざまな義務と経済的な負担を負っています。

放送法 108 条では、災害放送が義務付けられています。放送法 92 条では、“あまねく受信努力義務”が課されており、人口の極めて小さい山間部や島嶼地域においても放送設備を設置するなど、ハード・ソフトの両面から、公共的使命と役割を果たすことが求められています。

このため、いかなる有事でも放送を維持するために一定規模の手元資金を継続保有し、突発的な災害時等にも備えます。

認定放送持株会社の所管官庁である総務省は現在、公共性の高い放送事業者の資本政策のあり方について検討しています。このようなことから当社としましても、その動きをしっかり見極めた上で対応を検討していきます。

以　上